

第97回全関西学生スキー選手権大会 宿泊要項

1. 目的

第97回全関西学生スキー選手権大会に参加する選手、部員、監督、コーチ(以下、“大会参加者”という)の宿泊に関し、必要な事項を定めるものとする

2. 基本方針

野沢温泉マウンテンリゾート観光局(以下、“観光局”という)は全関西学生スキー連盟および関係機関と連携し、大会期間中の大会参加者の宿泊手配(宿舍割り当て)を行うとともに、宿泊に関する紛議等が生じた場合は、速やかに協議を行うものとする

3. 宿泊手配の基本方針

- 1) 大会参加者の宿舍は原則として野沢温泉地区の宿泊施設とするが、状況によっては近隣の地区となることがある
- 2) 原則、1参加校1宿舍とするが、状況によっては複数の宿舍(分宿)となることがある。また、一つの宿舍に複数の参加校が宿泊することがある
- 3) 宿泊手配は観光局が行うが、参加校において希望の宿舍がある場合、参加校は事前に当該の宿舍と調整の上、後に述べる宿泊仮申込の際、希望宿舍名を明記すること。観光局はその希望に沿えるよう配慮するが、状況によっては希望宿舍とならないことがある

4. 大会協定宿泊料金とその期間

- 1) 大会協定宿泊料金:1人1泊2食10,500円(消費税込み)
※免除申請書を提出しない場合は別途宿泊税と入湯税がかかります。
- 2) 大会協定期間:2027年2月24日(水)夕食～3月3日(水)朝食まで
- 3) 大会協定宿泊料金の適用は選手・競技にかかわる部員・監督・コーチのみ
(部長・顧問・OB・OG、及び応援団・学生スポーツ新聞など部員以外の学生は協定料金適用外)
- 4) 上記期間外は各自で宿泊予約等を行うこと。宿泊料金は協定料金とは限らない

5. 宿泊変更および取り消しについて

- 1) 正式申込の後、宿泊をキャンセルする場合は下記 URL の Google フォームより申し込む
URL: <https://forms.gle/wYPGc4fD7Xke8zCr6>

大会協定期間内において、キャンセルした日数分の宿泊料金に対し、以下の料率で

キャンセル料を請求する※キャンセルが判明した時点で、速やかに連絡をする事

旅行業法に従い、大会協定期間開始日の2月24日(水)を起算日として

- ① 2週前の前日2月9日(火)17時までにキャンセル申し込みがあった場合はキャンセル料はなし
- ② 上記①以降1週前の前日2月16日(火)17時までにキャンセル申し込みがあった場合は20%
- ③ 上記②以降前々日2月22日(月)17時までにキャンセル申し込みがあった場合は30%
- ④ 上記③以降前日2月23日(火)17時までにキャンセル申し込みがあった場合は40%
- ⑤ 上記④以降当日2月24日(水)17時までにキャンセル申し込みがあった場合は50%
- ⑥ 上記⑤以降のキャンセル申し込み、および連絡なしの場合は100%

- 2) 原則、夕食、朝食の欠食扱いは行わない



(次ページに続く)

6. 宿泊申込について

1) 対象者:選手・競技にかかわる部員・監督・コーチのみ

(部長・顧問・OB・OG、及び応援団・学生スポーツ新聞など部員以外の学生は宿泊申込の対象外となります。観光局に斡旋を下記 HP より依頼するか、直接宿舎に宿泊申込みをすること)

観光局 URL: <https://nozawakanko.jp/genre/stay/>

2) 仮申込

2026年10月31日までに、下記 URL の Google フォームに必要事項を入力し、仮申し込みを行う(観光局は仮申込の内容に基づき、配宿を行う)

URL: <https://forms.gle/a9NawQCGoUktvXRX6>



3) 正式申込

大会参加申込と同時に、2027年1月15日までに、参加申込書にある宿泊者名簿を提出する

4) 宿泊の仮申込、及び正式申込の際の注意点

- (1) 希望宿舎がある場合は、該当の欄に宿舎名を記入のこと。ただし、希望に沿えないことがある
- (2) 宿泊に関する自家用車等利用の場合は、その台数を記載すること。宿舎の駐車場が不足する等の場合は、有料駐車場等を利用するなど宿舎の指示に従うこと
- (3) 宿泊・宿舎に関して希望／連絡／考慮事項があれば、その内容を備考欄に記入すること
- (4) 正式申込の際、宿泊者名簿は宿泊者全員の名前と宿泊予定を記入すること。
- (5) 変更がある場合は速やかに travel@nozawakanko.jp にメールにて連絡すること。

7. 宿泊に関する注意事項

別紙に掲載の注意事項を確認のこと

なお、この要項に定めのない事項については、各参加校監督・主将・主務等の責任者から観光局に協議を申し入れるものとする

以上